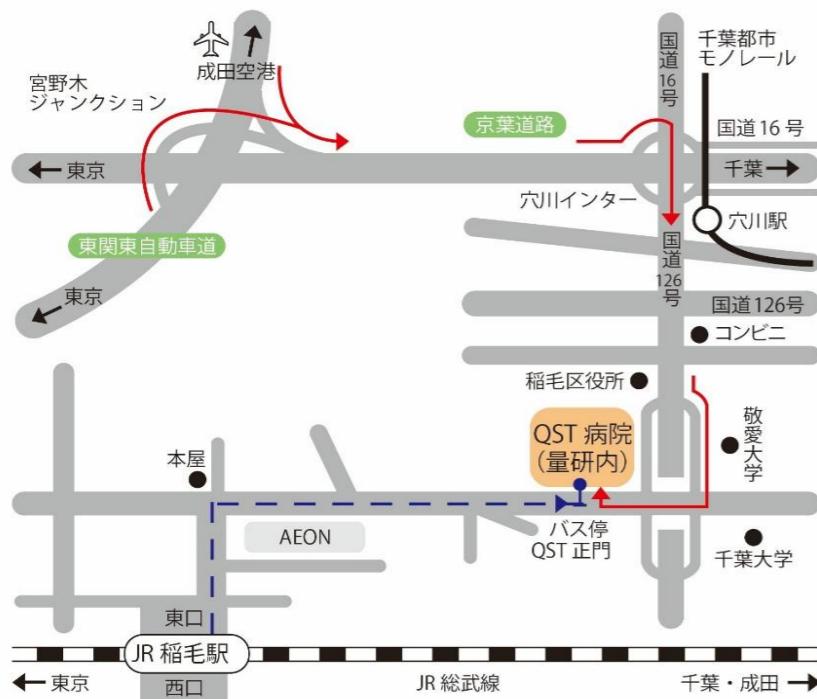


## アクセス



### 公共交通機関ご利用の場合

◎JR総武線 稲毛駅（総武線 快速・各駅 停車）

\*JR稻毛駅東口より徒歩15分

\*JR稻毛駅東口バスターミナル（2番乗り場）よりバス乗車 → QST正門下車

（山王町行、千葉センター行、ザ・クイーンズガーデン稻毛行）

### お車でお越しの場合（駐車場有り ※正門からお入りください）

\*京葉道路：穴川インターより10分（注意：稻毛区役所付近で側道へ）

\*東関東自動車道：宮野木ジャンクション → 京葉道路・穴川インターへ

## 電話相談

重粒子線治療に関する相談をお電話にて受け付けています。

Tel:043-284-8852

月曜日～金曜日（祝日、休日年末年始は除く）

午前 9:00～11:30 午後 12:30～15:00

当院ホームページは  
こちらから！！



国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

**QST病院**（旧放射線医学総合研究所病院）

Tel:043-206-3306（代表）

〒263-8555 千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1

当院ホームページ【<https://hospital.qst.go.jp>】

# 重粒子線治療をお受けになりたい方へ ～眼領域～

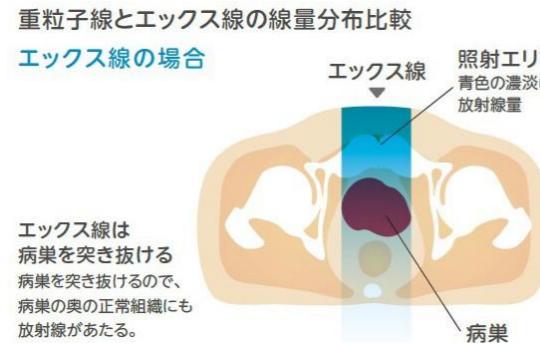
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

**QST病院**



## 重粒子線治療とは

- 一般の放射線治療と比べ、がん病巣に集中して照射できます。
- 一般的な放射線が効きにくいがんにも効果があります。
- 通院での治療もできます。



## 適応となるかた

(2025年9月現在)

- 眼（脈絡膜／ぶどう膜）の悪性黒色腫と診断された方
- 他に転移がなく、眼に限局した病変を有している方

## よくいただくご質問と回答

### ▷ 治療期間はどれほどですか。

全4回の治療を**1週間**かけて行ないます。

また、治療の準備として協力病院での眼球表面へのマーカーの縫着（ほうちやく）、当院での検査を行う必要があります。**初診から開始まで1ヶ月程度の準備期間**となります。

### ▷ 手術との違いは何ですか。

一番の違いは重粒子線治療では**眼球を温存できる可能性**があることです。

視力の温存は難しいですが、残すことができる場合があります。

### ▷ X線治療や陽子線治療との違いは何ですか。

重粒子線治療はX線よりも線量集中性が高いため、腫瘍以外の眼や神経、脳への影響を少なくできます。

また、X線や陽子線の効果が発揮しにくい腫瘍にも有効性が高いと言われています。

### ▷ 治療は**通院**でも可能でしょうか。

多くの場合、**準備のために1週間、治療のために1週間の入院**をお願いしています。ただし、外来での準備、治療も可能です。担当医にご相談ください。

### ▷ 他の眼の腫瘍を行なっていますか。

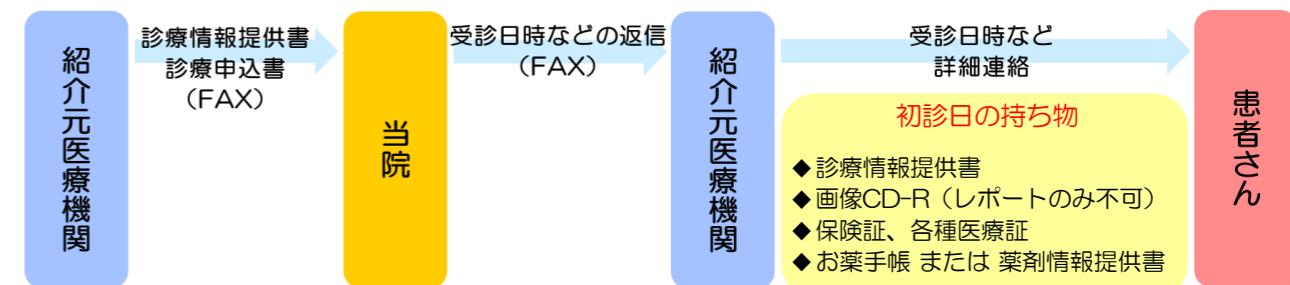
**限局性の涙腺がん**に対しても根治的治療を行なっています（頭頸部領域）。

その他についてはお問い合わせください。

## 受診について

当院での治療目的の受診は原則として医療機関からの紹介予約制となっています。

重粒子線治療を希望される方は、まずかかりつけの医療機関の医師にご相談ください。



FAX送付先：043-206-3439（地域医療連携室）

電話相談：043-284-8852（詳細は裏面を参照）

そのほか特定の疾患や病歴により必要となるものは個別にご案内します。

## 治療の流れについて

重粒子線治療では、安全で精度の高い照射を行うために、治療前に患者さんに合った治療方針を事前にしっかり検討したうえで、固定具作製や治療計画用のCT撮影などを行います。



必要に応じて画像検査を追加して治療可能か判定します。  
問題がなければ準備・治療の日程を決定します。

（重粒子線治療以外の、より良い治療についてご提示することもあります。）



患者さんの体型に合わせた、個別の固定具を作製します。

固定具を装着した状態で、治療計画用のCTを撮影します。  
(固定具作成から治療開始まで10~12日かかります。)



位置決めのために15分~30分、照射に数分かかります。  
1日1回の治療を4回、1週間かけて行います。  
重粒子線治療中には抗がん剤治療を併用しません。

ご紹介元の主治医とともに定期的に診察を行います。

## 治療費について

眼領域に対する重粒子線治療は、**保険診療**となります。治療関連費用として237.5万円と定められており、これに検査等のための診療費や入院費などを含めた金額から、ご加入の健康保険の区分によって1割~3割の額がご負担額となります。また、**高額療養費制度**※もご利用いただけます。

（※詳しくはお住まいの自治体等にお問い合わせください。）